



保守契約に関する ご質問にお答えします

Q.1 なぜ専用エンジンオイルを使用するの？

A GHPで年間2,000時間使用した場合、自動車に例えると走行距離8万kmに相当します。よってGHP専用開発されたエンジンオイルを使用する事でベストコンディションを保ちます。

Q.2 遠隔監視は何か必要ですか？

A 監視アダプター及び配線工事により、遠隔監視が可能になります。万一のトラブルの際も故障箇所の予測等により、迅速なメンテナンス対応が受けられます。但し、アダプター・工事費用はお客様負担となります。

Q.3 契約料金はいつ支払うの？

A 契約開始月の1ヶ月前までに指定口座へ入金して下さい。但し、1年目は状況により請求が遅れる場合や同年に翌年分の支払いが発生する場合があります。※お振込み手数料はお客様負担となります。

Q.4 故障かなと思ったら？

A リモコンにてエラーコードをご確認下さい。その後、下記コールセンターへご連絡下さい。必要に応じて、サービス対応致します。

契約条件

- 試運転より5年未満の機器に限ります。(但し10,000時間を超えた場合は別途相談)
- 燃料ガスが都市ガス・LPガスをご使用の機器(それ以外を使用の場合は別途相談となります)
- 契約期間は1ヵ年とし、試運転後13年又は30,000時間到達まで自動更新となります。但し契約内容の変更等が生じた場合、再契約が必要となります。
- 保守契約は前払制となります。(契約開始の前月までに現金にて入金)

契約修理の範囲と対象外

- 室外機・室内機・付属リモコンに関する故障が対象となります。
- フィルター清掃、室内(外)の熱交換器の洗浄は別途有償作業となります。
- 使用環境による故障は対象外となります。(室内フィルター詰まり、汚れによる排水不良、室内(外)熱交換器腐食、詰まり等)
- オプション部品の故障は対象外となります。(例、集中リモコン、加湿器、料金システム等)
- 取扱い不良によって生じた故障、施工要因・外的要因による故障も対象外となります。
- 営業補償等損害賠償は対象外となります。

設計標準使用期間について

- ガスヒートポンプエアコン室外ユニットを設置後、13年または運転時間が30,000時間を超えてご使用になる場合、使用のしかたによっては、重大な事故につながる恐れがあります。必ずお買上げの販売店または、弊社お客様ご相談窓口(コールセンターまたは、最寄の営業所)にご相談下さい。

AISIN アイシン精機株式会社
〒448-8650 愛知県刈谷市朝日町2-1

保守契約のご用命は、下記のコールセンター及びアイシンGHP営業所またはアイシン指定サービス代理店にてお受けいたします。

コールセンター 年中無休

最初に「186」をダイヤルしていただく折り返しの連絡等がスムーズに行えます。

TEL **0570-03-8341** (携帯電話からはかかりません)

TEL **0566-63-5741** (携帯電話用)

FAX **0566-24-8117**

(受付時間) 平日/8:00~20:00(6月~9月は22:00まで)
土日祝日/8:00~18:00
年末・年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇の期間/8:00~18:00

この案内書の内容は2009年2月現在のものです。

Check and Maintenance

AISIN ガスヒートポンプエアコン 保守契約のご案内

GHP(ガスヒートポンプエアコン)は、
定期的なメンテナンスが必要です

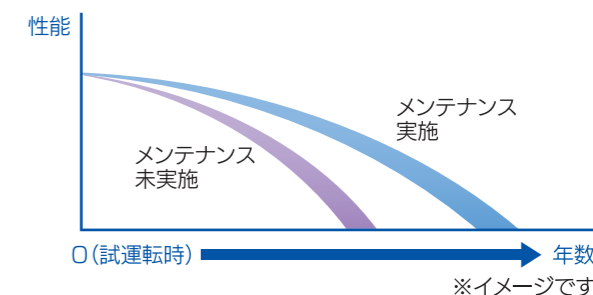
定期点検 (消耗部品の交換)

機器のコンディションを維持

定期的なメンテナンスでは、エンジンオイルやエアークリーナー等の消耗品の定期交換を行い、コンディションを保ちます。

故障の予防

システムの不具合を事前にキャッチでき、突発的な故障を最小限に抑えます。



ガスヒートポンプエアコンの機能を維持し快適にお使いいただくためには、
自動車の定期点検と同様にメンテナンスが欠かせません。
アイシンの安心・安全な「保守契約」をご利用下さい。

